

令和4年滝沢市議会3月会議

市長施政方針

滝沢市

本日ここに、令和4年滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和4年度の市政運営について、所信の一端を申し上げ、市民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に昨年末まで感染者数が抑えられましたが、変異ウイルスでありますオミクロン株の影響により今年に入り急激に感染者数が増加する状況となり、岩手県内、また滝沢市内においても多くの感染者が確認されております。

新型コロナウイルス感染症に感染し、療養されている皆様にお見舞いを申し上げます。また、最前線で検査や治療にあたられている医療従事者並びに関係する皆様に心から感謝を申し上げます。

新型コロナワクチン接種につきましては、現在3回目の接種が開始されておりますが、早期に希望者が接種できるよう医師会、関係機関と密に連携をとりながら、進めてまいります。また、市民の皆さんにとっては、感染への不安だけではなく、日常生活においても不安な日々が続くことが予想されます。令和4年度も引き続き感染症防止対策、市民の生活支援、或いは地域経済の活性化につきまして対応してまいります。

さて、令和4年度は、第1次滝沢市総合計画後期基本計画が4年目を迎え、最終年度となる年であります。掲げられた目標を達成するようしっかりと取組を進めてまいります。特に、計画全体の展開戦略である、市民が幸福を実感する大きな要素である「健康」に着目した「健康づくりを通じた「幸せづくり」の加速を図ること」、滝沢市の強みである大学の立地や若者に着目した「若者が定住できる受け皿を確保すること」につきましては、これま

でに取り組んだ内容を基盤としながら、最終年度としてしっかりと成果を出すことを意識した展開を図ってまいります。

また、令和5年度からは新たな総合計画での市政の推進となりますことから、現在新しい総合計画の策定を進めております。新しい総合計画では、第一次滝沢市総合計画の流れを踏まえながらも、新型コロナウイルス感染症が拡大し生活様式が変わる中で、更に進む価値観の多様化や持続可能性など、様々な課題に対応していかなければならないと考えております。そのような中、新しい総合計画の基本的な考えとして、「ウェルビーイング、いわゆる持続的・幸福」、「市民生活の基盤の堅持」、「将来世代を見据えた持続可能性」の3つを掲げ、現在基本構想の策定を進めているところであります。

また、市民ニーズを捉えながら、ニューノーマルへの対応、例えば、デジタル技術を用いた市民へのサービス提供など新たな手法も視野に置き、行政が実施する政策や施策などの基本計画の策定を進めてまいります。

これらを推進していくためには、何よりも市民の皆さんに、市政の現状と、市が目指す滝沢市の姿を知っていただき、更にはご理解をいただくことにより、信頼関係を築きながら一緒に進むことが重要であると考えております。令和4年度も市民の皆さんとの対話の機会や多様なつながりを大切に、的確な経営資源の配分を行い、様々な工夫や手法を用いた事業の推進を図り、市政を展開してまいります。

令和4年度の当初予算についてではありますが、各部等において、複数年度の概算予算を編成し、後年度の見通しを十分に検討した上で、新型コロナ

ウイルス感染症対策に引き続き取り組むことを含め、全事業を精査いたしました。中長期的な政策の展望や国や県の動向を踏まえ、安全・安心のため、高齢者、障がい者及び子育て世代の方々などに対し、セーフティネットの堅持を基本としております。編成にあたっては、現在見込みうる収入を積算したうえで、各事務事業の内容を精査するとともに、中心市街地形成に伴う道路整備事業や新たな行政情報化サービス構築事業をはじめとする様々な施策において、その優先度について比較検討を行い、事業の選択と財源の集中を図り、予算を編成したところであります。

以上の結果、一般会計、特別会計及び企業会計の予算総額は、320億1千万円余となり、前年度比較では9億2千万円余、3.0%の増加となっております。このうち一般会計については、障がい福祉、児童福祉等に係る扶助費、道路新設改良費、公債費等の増加により、総額193億5千6百万円となり、前年度比較では9億2千5百万円、5.0%の増加となっております。

以下、順次主な施策について申し上げます。

まず、市民環境部門が目指す後期基本計画の姿としての「**多様なつながり**によって市民が行動しているまち」について申し上げます。

この部門の政策では、社会や自然のたゆみのない変化や個人の価値観の多様化が進む中であって、市民が幸福を実感し暮らしていくために、市民一人一人が自治会、地域づくり懇談会、防災組織や市などの様々な団体等と多様なつながりを持ち、安全や安心の確保、環境の保全、或いは賑わいの創出などを通じ、より良い暮らし、気持ちの良い暮らしを創り守るために行動し

ている状態を目指すものであります。

このため、第一に、**だれもが活躍できる地域づくり**については、ライフスタイルが多様化する中、年齢・性別にとらわれずに、だれもが互いに認め合うという視点に立ち、市民主体の「地域づくり活動」を推進し、ビッグルーフ滝沢を中心に「交流と賑わい」を創出するとともに、地域活動の拠点となるコミュニティ施設の充実を図ってまいります。また、市内の主要施設にネットワーク環境を整え、テレビ会議システムを活用するなど、地域活動の推進に取り組んでまいります。

第二に、**安全・安心なまちづくり**については、近年、全国的に過去に経験したことのないような大規模な災害が多く発生していることから避難行動の重要性が高まっております。

市としては災害用資機材の整備と備蓄、防災マップの更新を進めてまいります。地域に対しては、日ごろから防災意識を高め、いざという時に迅速で適正な対応を市民自らが行えるよう、自主防災組織の防災リーダーの育成や、防災訓練を通じ、啓発を進めるとともに、各種の支援を実施してまいります。

また、火災や災害などの有事に備えた消防団の訓練の実施、及び消防施設や資機材の整備に努め、地域防災力を強化し充実を図ってまいります。

令和4年度は、消防団員の処遇改善のため、出動報酬と年報酬の引き上げを行うとともに、引き続き団員の確保に努めてまいります。

防犯、交通安全対策としては、市民参加型の防犯交通安全対策の推進を関係機関と連携し取り組むとともに、新たに防犯灯の木柱更新に着手するなど、通行の安全確保や交通事故の防止及び飲酒運転の根絶を目指してまい

ります。

第三に、**環境に配慮したまちづくり**については、ごみの減量やクリーンたきざわ運動など、これまでの取組を着実に推進していくとともに、環境基本計画並びに地球温暖化対策実行計画の改定に向けて、国が目標とする「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ」を達成すべく、温室効果ガスの排出削減に関する取組を推進するとともに、市民への意識啓発を継続して行ってまいります。

第四に、**市民に信頼される窓口**については、正確で迅速な業務を実践し、市民と市役所との接点として、引き続き信頼される窓口、安心して利用できる窓口を目指してまいります。また、マイナンバーカードによる利便性向上のため、コンビニでの住民票及び印鑑登録証明書の交付やインターネットによる証明書交付申請サービスを開始することに必要なシステム改修に着手してまいります。

次に、健康福祉部門が目指す後期基本計画の姿としての「**健やかで笑顔にあふれるまち**」について申し上げます。

この部門の政策では、市民一人一人が自ら幸福感を育むために、子どもから高齢者、障がいのある人もない人もそれぞれの役割を担い、自助、互助、共助及び公助が一体となって、地域の絆を大切にしながら、健やかで笑顔にあふれて暮らしているまちを目指すものであります。

このため、第一に、**地域福祉**については、障がいがある方への支援並びに地域における相談支援体制と見守り活動の充実に努め、地域福祉の基本となる令和5年度からの地域福祉計画の策定を進めます。また、民生委員・児

童委員など、地域支援者の活動を支援するとともに、地域で共に支え合い、助け合うことができる関係づくりのための取組を推進してまいります。

第二に、**生活困窮者に対する支援**については、「最後のセーフティネット」として、生活の保障とともに自立を助長するため、「生活保護制度」の適正な実施に努めてまいります。また、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する支援については、現在実施している自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を開始し、より専門的な相談対応ができるよう支援体制の強化を進めてまいります。

第三に、**子育て**については、社会全体で子どもたちと子育て世帯を支援するという視点のもと、安心して子どもを産み、子どもたちを元気に育てることができる環境づくりを推進します。

保育需要につきましては、国の補助事業等を活用し、安定的・持続的な保育環境を整備するなど、待機児童解消に努めてまいります。子どもの居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブ等の運営支援や、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

保育士、放課後児童クラブ指導員等の処遇改善につきましては、国の施策に基づき引き続き実施してまいります。

また、児童手当や児童扶養手当の給付による、子育て世帯に対する経済的支援や、関係機関等の連携の強化による、児童虐待の早期発見・対応を通じて、すべての子どもが幸せに育つことができるよう取り組んでまいります。

第四に、**高齢者**については、元気にいきいきと暮らすことができるよう

「睦大学」や「老人クラブ」など、生きがい活動を支援してまいります。また、介護が必要な状態になっても、安心して自分らしい暮らしが続けられるよう介護保険制度を適正に運用してまいります。

第五に、**地域包括ケアの実現**については、地域での主体的な介護予防の取組が継続し展開されるよう、「いきいきサロン」や「いきいき百歳体操」など各事業を推進してまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域、医療機関、或いは介護サービス事業者との連携を強化し、相談体制の充実や、認知症に対応した施策の推進に努めてまいります。

第六に、**健康づくりを支える保健の充実**については、健やかで、こころ豊かに、自分らしく暮らすことができるよう、減塩や運動、休養など生活習慣病予防やこころの健康づくりを目指し、望ましい生活習慣の定着に向けた啓発及び相談体制の充実を努めてまいります。併せて、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の円滑な実施に努め、引き続き感染予防対策の啓発を行ってまいります。

また、安心して子どもを産み育てるため、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠期からの早期の支援と産後の支援体制の強化を図るとともに、乳幼児の健全な発育、発達の支援を行ってまいります。

これらについて、岩手西北医師会等と連携し、安定した地域医療の提供に努めてまいります。

第七に、**健康づくりに関する新たな取組**については、健幸ウォーキング

による具体的な取組の実践や、健幸アンバサダーを通じた正しい健康情報の周知を図ります。さらに「滝沢市健康づくり宣言」の趣旨に賛同いただいた団体・企業等の取組を支援することで、健康づくりのための機会の創出を図り、健康を政策の核に据えてそこに暮らすことで健幸になれるまち、スマートウェルネスシティを目指し取組を進めてまいります。

第八に、**社会保険制度**については、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金及び各種医療費給付事業を適正に実施してまいります。国民健康保険では、特定健診、若年者健診及び特定保健指導を実施し、市民一人一人の健康づくりを支援してまいります。

次に、経済産業部門が目指す後期基本計画の姿としての「**地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち**」について申し上げます。

この部門の政策では、大学や研究機関、関係団体等との産学官連携や異業種連携、また企業の誘致や情報発信による交流人口の拡大により、地域産業の活性化を図ることで、地域経済の更なる発展と人材育成や事業承継、雇用の拡大を目指すものであります。

このため、第一に、**観光並びに物産振興**については、来訪者が安心して楽しめるようにマスク着用の徹底、手指消毒、検温といった新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら各種の催事を実施するなど観光振興を推進するため、連携する団体及び市内事業者の支援を行ってまいります。

物産振興では、地域の魅力ある商品開発を支援するほか、市観光協会等関係団体と共に市内事業者から収集蓄積した観光や物産の各資源をふるさ

と納税への返礼品に採用し、返礼品数を増やすなどの取組を推進してまいります。

また、地域資源の情報発信により交流人口の拡大と経済効果を生み出すことで、市内事業者の経営力強化、並びに雇用の確保に努め地域の潤いにつながる事業を推進してまいります。

第二に、**企業振興**については、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内事業者を直接訪問し状況を聞き取るなど、積極的に情報収集を行い、効果的な支援策を迅速に実施し、市内事業者の支援に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染症対策と経済活性化とを両輪で推進する必要があり、商工会を中心とする関係団体、市民そして市が話し合いの場を設けるなど市内の産業がより活性化するための取組を実施してまいります。

滝沢市 I P U イノベーションパークは、I C T 関連産業の集積が進んでいることから、産業用地の拡張に向けて、各関係機関と拡張ビジョンについて調整し、併せて地方進出を希望する企業などの調査を進めてまいります。

産学官連携については、産学官共同研究事業を活用し、企業が安定的に事業を継続するための人材育成や異業種連携の取組を支援してまいります。

第三に、**農林業の振興**については、現在の農業を取り巻く状況は、輸入関税の低減や撤廃、人口の減少による国内市場の縮小、或いは高齢化等による担い手不足など様々な課題があります。

このような中、滝沢市における農業の総合的な振興を図るため「滝沢農業振興地域整備計画」の見直しを行います。また、持続可能な農業を進める

ため、各地域の「人・農地プラン」を基本として、農地集積を進め、生産コストの軽減を図るとともに、認定農業者や担い手などの経営の安定を目指し支援してまいります。

農業の6次産業化については、商品化への支援や販売のPR活動を実施し、併せて産直施設の支援及び市内農産物等の需要拡大を推進してまいります。

鳥獣被害防止対策については、農業者とともに、被害軽減に向けた罾の設置の資格取得助成など、より効果的な対策を進めてまいります。

森林整備については、国のカーボンニュートラルの取組に沿えるように森林環境譲与税を活用し、森林の整備方法等を検討し適切な経営管理を図ってまいります。

次に、都市基盤部門が目指す後期基本計画の姿としての「ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち」について申し上げます。

この部門の政策では、子どもから高齢者までが、安全に安心して暮らし、交流することで、生きがいを感じることができる「ひとにやさしいまちづくり」を市民の皆さんとの対話や協働によって目指すものであります。

このため、第一に、**都市政策**については、市役所周辺を中心とした、暮らしを支える都市機能の集約や、市民が集まり交流するための拠点の整備を引き続き推進してまいります。また、良好な住環境の形成のため、空家等対策計画に基づき各施策の展開に向け取り組むほか、公園管理など都市に関する施策により、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

公共交通については、「滝沢市地域公共交通網形成計画」に基づき、まちづくりと連携した利用しやすい公共交通網の構築に向け取り組んでまいります。また、小岩井駅周辺の整備については、引き続き地域や関係者と協議を進め早期完成を目指してまいります。

第二に、**道路**については、計画的な道路の整備と維持管理を進めてまいります。

安全・快適な幹線道路網の整備として、道路改良舗装事業により、地域間を安全かつ円滑に移動できる道路網、及び中心市街地形成に向けた市道向新田線の整備を推進してまいります。

安全で安心な道路環境の整備として、市道改修事業、市道等維持管理事業により、市道狼久保工区第1号幹線の防雪柵設置、市道高森線の舗装修繕等、道路の維持管理を推進してまいります。市道除排雪事業では、住民主導による協働除雪の浸透と展開を主体とした、将来も持続可能な除雪体制の構築を進めてまいります。

また、施設の老朽化により管理費用の増加が見込まれる橋梁について、橋梁長寿命化計画に基づく計画的な補修を推進することとし、大崎跨線橋の補修を実施してまいります。

第三に、**河川**については、河川砂防及び雨水排除施設の整備と維持管理について進めてまいります。

安全安心の確保のため、準用河川仁沢瀬川などの改修整備や雨水浸水対策事業大釜地区について引き続き事業の促進を図るほか、河川、水路等の適切な維持管理のため、市兵衛川など普通河川の浚渫事業を推進してまいります

ます。また、土砂災害対策については、高森の沢などの整備に向けて関係機関と連携した取組を行い、自然災害に強い安全安心なまちづくりを進めてまいります。

第四に、**持続可能な水道経営**については、将来を見据えた適正な収益確保に努め、健全な水道財政の維持を図ってまいります。また、市民の皆さんに水道事業の現状や課題などについて積極的な情報発信に努め、持続可能で信頼される水道経営を目指してまいります。

第五に、**安全で強靱な水道**については、本市の水道水源である岩手山麓の自然環境の保全と水源の保護を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の対応においては、重要なライフラインである水道事業の業務を、事業継続計画に基づき中断することなく継続し、将来にわたり市民の皆さんに安全な水を安定的に提供してまいります。

また、水道施設については、災害時においても確実な給水を確保できる強靱な水道の構築を目指して引き続き老朽化対策、及び耐震化などの災害対策を計画的に進め、将来に亘り給水できる安定した強靱な水道の構築を目指してまいります。

第六に、**効率的な汚水処理**については、下水道施設の老朽化に伴い発生する大規模更新に対応するため、効率的な事業運営及び維持管理を進めてまいります。そのため、各種計画の見直しやアセットマネジメント計画の策定などを執り進め、経営基盤の強化に努めてまいります。また、合併処理浄化槽により水洗化の普及促進を図るとともに、事業効果の早期発現と安定財

源の確保のため、下水道接続率の向上や不明水の削減対策を進めてまいります。

次に、生涯学習部門が目指す後期基本計画の姿としての「**学びにより充実した人生を送ることができるまち**」について申し上げます。

この部門の政策では、生涯にわたって学びあい、学んだことを生かせるよう、学びと活躍の支援に努めるものであります。勉学や、伝統文化・芸術やスポーツの分野において、次世代に継承し、ふるさとに愛着を持つことで、子どもから高齢者までのすべての世代の皆さんが、生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる滝沢市を目指すものであります。

また、総合教育会議を通じて教育委員との情報共有を図りながら、教育行政との連携を深め、本市の教育政策のさらなる推進に努めてまいります。

このため、第一に、**教育基盤**については、居心地の良い、安全安心な教育基盤の充実のため、放送設備の改修を進めるとともに、既存施設の修繕や長寿命化を図るなどの維持管理に努め、教育環境の向上を図ってまいります。

第二に、**学校教育**については、確かな学力と思いやりの心を育成するとともに、それぞれの地域において郷土を愛する心の育成により「ふるさとたきざわ」への愛着を醸成できるよう、教育振興運動等を通じて、家庭、地域と一体となった取組を推進してまいります。

第三に、**学校給食**については、米・野菜・果物の地産地消や学校給食を通じた食育の推進に努めるとともに、「健康づくり宣言」の取組としてブログ

に「おすすめ給食レシピ」を掲載し、望ましい食習慣を養えるよう情報を発信してまいります。

第四に、**生涯学習**については、「生きがいとやりがいの学びガイド」の活用を通じ、すべての世代の皆さんが生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる学びの環境づくりの促進に取り組んでまいります。

また、学校や子どもたちを地域で応援するコミュニティ・スクールを各小中学校に導入し、今までの教育振興運動を基盤としながら学校と地域などとの連携・協働の仕組みの強化を図ってまいります。

第五に、**文化の振興**については、湖山図書館や埋蔵文化財センターなどの学びの場としての文化施設の環境を整えるとともに、文化芸術の継承を通して郷土への理解を深め、郷土愛の醸成を図る取組を進めてまいります。

次に、政策支援部門が目指す後期基本計画の姿としての「**次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門**」について申し上げます。

この政策では、他の5つの政策を下支えする部門として、経営資源の確保及び最適化と、滝沢の価値と未来を創造する人材を育成するとともに、持続可能な行財政を目指すものであります。

このため、第一に、**行政体制の構築**については、多様化する市民の価値観の中で、市民から信頼される行政を目指し、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

また、滝沢市人材育成基本方針に基づきながら、失敗を恐れずチャレンジしようとする意識を持つ職員を育成するとともに、働きやすい職場づくり

に継続的に取り組んでまいります。

第二に、**総合計画の推進**については、後期基本計画の最終年度となるため、成果に繋がるよう内部マネジメントを進めるとともに、現在策定を進めている令和5年度からの新しい総合計画の策定を進めてまいります。さらには、後期基本計画の展開戦略として位置付けている若者定住につきましては、今まで進めている滝沢市学生応援プロジェクトを基本とし、若者が活躍できる機会を創出することにより、若者の市への愛着が高まるよう推進してまいります。

第三に、**情報システム基盤**については、行政サービスを支える重要なインフラとして、デジタル社会の実現に向けた対応を推進するとともに、引き続き安定したシステム運用を図ってまいります。

第四に、**持続可能な財政運営**については、住民自治を支える財務体質の構築に向けて、効果の高い事業の選択と財源の集中を図るとともに、特定財源の導入を図るほか、自主財源の拡大に向けた取組を推進してまいります。

また、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類を作成し、内容分析を行うことにより、適正な財務管理につなげるとともに、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設を計画的かつ効率的に保有し、財産管理の最適化を図ってまいります。

第五に、**効率的で安定した課税の実現**については、各種研修などを通じ人材の育成と資質の向上に努め、納税者の利便性を高めるため一層の電子化を進めるなど、適正な課税に取り組んでまいります。

第六に、**納税環境づくりと税財源の確保**については、口座振替、コンビニ収納及びクレジット収納をはじめとした納税環境の円滑な運用を図りながら、市税の納期内納付の定着化を推進してまいります。また、税の公平性を確保するために適正な滞納処分を実施し、自主財源の確保と収納率の向上を図ってまいります。

第七に、**会計事務**については、全職員が公金に対する認識と会計事務の知識を高めることにより、適正かつ迅速な予算執行に努め、市民の信頼を確保してまいります。さらに、行政運営を支える大切な公金について、収支の均衡や安全性を考慮しながら、効率的な管理と運用を進めるとともに、今後各金融機関と連携して円滑な収納及び支払事務を進めてまいります。

以上のように、令和4年度は、第1次滝沢市総合計画の最終年度であることから、掲げた目標を達成するよう取組を進めてまいります。そのために、市民の皆さんとの信頼関係をしっかりと築きながら着実に市政を推進してまいります。

各政策等の推進に当たっては、部門間の連携を図るとともに、市民、議会、行政が一体となり、更に対話を重ね、知恵を出し合い、限られた資源を有効に活用することが不可欠であると考えております。

議員各位におかれましては、この素晴らしい滝沢がもっと素晴らしい滝沢になるよう様々な施策の実現のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針表明と致します。